

更新募集のご案内

(保障開始) 平成27年1月1日

お手続き期間 平成26年6月上旬～8月上旬(予定)



共済生活保険は、共済組合員の相互扶助制度として平成26年1月1日更新時現在28,000名を超える組合員にご加入いただいております。現在ご加入されていない方や保障の見直しを考えている方は、是非この機会にご検討ください。

●退職後も団体扱にて継続可能です。(平成25年1月1日より変更となっております)

7Lプランサポート 80歳 入院援助金 69歳 入院保障プラン 69歳
退職後継続保障制度 70歳 重病克服支援制度 70歳

制度のしくみ (7Lプラン・7Lプランサポート・入院援助金)

皆様から
いただいた
保険料



万が一のことがあった組合員へ月々の生活費をお支払いします。

1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合は配当金としてお支払いする仕組みとなっています。なお配当率はお支払時期の前年度決算により決定しますので、**将来お支払いする配当金額は現時点では確定していません。**

運営資金

平成25年配当率

※配当金は毎年全員口座に送金されます。

7Lプラン:約28.6%

7Lプランサポート:約60.7%

入院援助金:約44.8%

7Lプラン (セブン・ライフ・プラン)

7Lプランは、現職中の死亡・高度障害時に、遺族共済年金・障害年金の上乗せとして、長期間にわたって月々の生活費を給付します。

➡ 7Lプランは、年齢ごとに受取金額・受取期間が異なります。受取金額は年々逡増し、長期間にわたって給付されます。

【対象】 組合員および配偶者・子ども

※但し、子どもの保障は一時金のみ

7Lプランサポート

7Lプランサポートは、現職中の死亡・高度障害時に、一時金もしくは年金形式で給付します。

- ➡ 在職中から退職後80歳まで、死亡・高度障害時の保障を継続することができます。
- ➡ 7Lプラン同様配当金があります。(7L同様剰余金が生じた場合)
- ➡ 退職後も団体扱のまま継続が可能です。(80歳まで)

【対象】 組合員とその配偶者

※退職後継続の場合、保険料は口座振替で払い込みいただけます。

入院援助金

入院援助金は、病気、ケガの入院をした場合、継続した入院の5日目～124日目までを給付します。

- ➡ 日額は本人、配偶者は3,000円・5,000円・10,000円コース、子どもは3,000円・5,000円コースが選択可能です。
- ➡ 退職後も団体扱のまま継続が可能です。(69歳まで)

【対象】 組合員とその配偶者・子ども

※退職後継続の場合、保険料は口座振替で払い込みいただけます。

入院保障プラン

入院保障プランは、病気、ケガの1泊2日以上入院をした場合、継続した入院の1日目～365日目までを給付します。また、その他、手術等の給付もあります。

- ➡ 日額は本人、配偶者ともに5,000円のみ。また、三大疾病の場合は日額10,000円になります。
- ➡ 退職後も団体扱のまま継続が可能です。(69歳まで)

【対象】 組合員とその配偶者

※退職後継続の場合、保険料は口座振替で払い込みいただけます。

詳細につきましては共済だより6月号及び後日配布されるパンフレットをご参照ください。

退職後継続保障制度

在職中から退職後70歳まで、死亡・高度障害時の保障を継続することができます。

- ➡ 保険料率は新規加入時から変わりません。
- ➡ 配当金はありません。
- ➡ 退職後も団体扱のまま継続が可能です。(70歳まで)

【対象】組合員とその配偶者

※退職後継続の場合、保険料は口座振替で払い込みいただけます。

重病克服支援制度

がんと診断確定されたとき、または急性心筋梗塞・脳卒中を発病して所定の状態になられたとき、もしくは所定の手術を受けられたとき、治療費として一時金が給付されます。

- ➡ 保険料率は新規加入時から変わりません。
- ➡ 配当金はありません。
- ➡ 退職後も団体扱のまま継続が可能です。(70歳まで)

【対象】組合員とその配偶者

※退職後継続の場合、保険料は口座振替で払い込みいただけます。

MFEプラン

在職中に積み立てた掛金を退職後、年金にあてていただける制度です。

- ➡ 受取方法は年金の他に一時金又は、一時払退職後終身保険に転換することも可能です。

【対象】組合員

訴訟費用保険

被保険者が地方公共団体の職員としての業務につき行った行為に起因して保険期間中に住民訴訟または被保険者に対する民事訴訟がなされたことにより、被保険者が損害を被った場合に損害賠償や争訟費用がお支払の対象になります。

- ➡ 配当金はありません。

【対象】組合員

今後の流れ(予定)

時期	内容
5月中旬	制度概要チラシ(説明希望票付)の配布
6月上旬	推進スタート(所属所により推進日程は異なります)
6月中旬～	今年度の制度概要がホームページにアップされます。
8月上旬頃	申込書締切(締切日の確定は4月上旬になります)



詳細につきましては共済だより6月号及び後日配布されるパンフレットをご参照ください。